

令和4年（2022年）3月22日

保護者のみなさま

豊中市教育委員会

まん延防止等重点措置解除に伴う豊中市立小中学校の学校教育活動について

日頃は本市学校教育にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、令和4年（2022年）3月18日（金）に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の決定に基づき、同日開催された豊中市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本市の学校教育活動について下記の通り決定しましたのでお知らせいたします。

## 記

### 1. 3月22日（火）以降の学校教育活動について

学校においては、感染拡大防止対策の徹底を図りながら、分散登校や短縮授業は行わず、通常形態の学校教育活動を継続することとします。なお、感染リスクの高い教育活動（児童生徒どうしが近距離で向き合う活動など）の実施については、引き続き感染拡大防止対策の徹底を図ることとします。また、感染拡大により不安を感じて登校しない児童生徒等に対しては、ICT（オンライン等）を活用して十分な学習支援を行います。

オミクロン株の感染力を踏まえ、今後も引き続き感染防止対策について教職員に徹底します。

感染拡大により臨時休業になった場合に備え、速やかにICT（オンライン等）を活用した学びの保障や健康観察、心身のケアを行えるよう、引き続き学校にて準備を進めていくようにします。

児童生徒および教職員の昼食時における感染防止対策については、食事時の黙食、一定の距離をとる、換気について引き続き徹底を図ります。

令和4年度（2022年度）入学式については、令和3年度（2021年度）卒業式と同様、感染拡大防止対策を徹底したうえで実施します。

修学旅行等、泊を伴う行事や府県間の移動を伴う行事については、受け入れ先と十分に協議したうえで実施します。

部活動については、感染拡大防止対策を徹底しながら、土日祝も含め、豊中市立中学校の部活動に係る方針に則り、活動を実施します。なお、感染リスクの高い活動（生徒どうしが近距離で向き合う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動、身体接触を伴う活動など）の実施については、引き続き感染拡大防止対策の徹底を図ることとします。

部活動においては、同一部内で概ね15%以上の人数の陽性者、体調不良者等が確認された場合については、一週間程度（土日祝を含む。）の当該部活動の一時停止を行います。

部活動の実施にあたっては、発熱や風邪症状がある場合は、活動への参加を見合わせるように指導を徹底します。活動前後の生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時には少人数で、身体的距離を確保するよう引き続き指導します。公式戦やコンクール等に参加する際は、学校として主催団体が十分な感染症対策を講じていることを確認するとともに、参加にあたっては、学校においても十分な感染症対策を講じることとします。

## 2. ご家庭における感染症拡大防止対策について

引き続き、お子様ご本人をはじめ、同居ご家族に発熱等、かぜ症状がみられる場合やPCR検査を受けることになった場合には登校させないこと、毎朝の検温、健康観察、登校時のマスクの正しい着用、手洗い、咳エチケットの徹底等について、引き続きご協力をお願いします。お子様ご本人や同居ご家族がPCR検査等を受けることになった場合も、速やかに学校へ連絡をお願いします。

保護者のみなさまには、手洗い、マスク着用などの基本的な感染防止対策を徹底していただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 3. 放課後こどもクラブについて

感染対策に努め運営を行います。マスクの着用や体調不良時の登室を控えていただくなどご協力をお願いします。

## 4. その他

- (1) 登校できない期間中、お子様の学力保障をはじめ、心身の安心・安全の確保に努めてまいりますので、心配なことがありましたら遠慮なく学校までご連絡ください。
- (2) 現在、市立小中学校の児童生徒や教職員に新型コロナウイルス感染が確認された場合、個人情報保護に留意し、ご本人やご家族に対するいわれのない差別や偏見、うわさや風評被害が生じることがないように公表していません。しかしながら、学級休業や休校などの臨時休業を実施する場合には、学校から児童生徒や保護者宛にメールなどでお知らせいただくとともに、地域住民に対しても一定の影響が想定されるため、市ホームページにて、学校名、臨時休業の期間などを掲載しているところです。感染による偏見、差別につながるよう、ご本人やご家族、関係者の人権尊重、個人情報の保護について、特段のご理解とご配慮をお願いします。